

日 時 令和6年9月20日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企 画 財 政 部 長	五 戸 真 也	健 康 福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	佐 々 木 順 子
農 林 部 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長 併 任	佐 藤 久 貴	商 工 観 光 部 長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼 財 産 管 理 室 長	藤 本 洋 平	市 民 環 境 課 長	花 田 浩 一
企 画 課 長	山 口 俊 英	財 政 課 長	福 士 牧 人
商 工 課 長	成 田 晃 一	都 市 建 築 課 長	小 山 内 和 徳
農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼 市 民 文 化 会 館 長	樋 口 秀 仁	学 校 教 育 課 長	西 塚 啓
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第3回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和6年9月20日(金) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 報告第 1 9 号 黒石市財政の令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 3 報告第 2 0 号 黒石市公営企業の令和 5 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 4 報告第 2 1 号 工事請負変更契約の締結について
- 第 5 議案第 7 3 号 令和 5 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 議案第 7 4 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 7 5 号 令和 5 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 7 6 号 令和 5 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 7 7 号 令和 5 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 8 号 令和 5 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 9 号 令和 5 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 8 0 号 令和 5 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 8 1 号 令和 5 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 8 2 号 令和 5 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 8 3 号 令和 5 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 4 号 令和 5 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 5 号 令和 5 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 6 号 令和 5 年度黒石市二双子財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 7 号 令和 5 年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 8 号 令和 5 年度黒石市水道事業会計決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 9 号 令和 5 年度黒石市下水道事業会計決算認定について
- 第 2 2 議案第 9 0 号 黒石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定について
- 第 2 3 議案第 9 1 号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 4 議案第 9 2 号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 9 3 号 黒石市役所わのまちセンター条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 6 議案第 9 4 号 黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 7 議案第 9 5 号 黒石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 8 議案第 9 6 号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める

条例及び黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について

- 第29 議案第97号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第30 議案第98号 黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第99号 黒石市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定について
- 第32 議案第100号 財産の無償譲渡について
- 第33 議案第101号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 第34 議案第102号 教育委員会委員の任命について
- 第35 議案第103号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第3号）
- 第36 議案第104号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第37 議案第105号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第38 議案第106号 令和6年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）
- 第39 議案第107号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第40 議案第108号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）
- 第41 議案第109号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第42 議案第110号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第43 議案第111号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 第44 議員提出議案第1号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について

第45 議員派遣の件

#### 出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事 補	秋 田 麻 尋

#### 会議の顛末

午前10時00分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

---

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

6番大久保朝泰議員及び10番今大介議員を指名いたします。

---

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第19号 黒石市財政の令和5年度決算に基づく健全化判断比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 報告第19号は、黒石市財政の令和5年度決算に基づく健全化判断比率についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、監査委員の意見を付して、別紙のとおり報告するものです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 2ページですけれども、実質公債費比率の12.5というのは、県内10市から見てどの位置にあるのかお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 実質公債費比率の県内の位置ということでございますが、速報値になりますが、高いほうから数えて2番目、県内10市でいくとワースト2ということになります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 決算も出たわけですので、経常収支比率を過去5年間遡って、令和元年度からお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 経常収支比率の令和元年度からの数値でございますが、令和元年度が94.5%、令和2年度が90.4%、令和3年度が88.6%、令和4年度が91.7%、令和5年度が88.9%となっております。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第19号についてを終わります。

---

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第20号 黒石市公営企業の令和5年度決算に基づく資金不足比率についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

以上で、報告第20号についてを終わります。

---

◎議長(工藤和行) 日程第4 報告第21号 処分第13号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 報告第21号は、専決処分事項の報告についてであります。令和6年第1回黒石市議会定例会において議決を得た(仮称)市民サービス施設新築(建築)工事について、請負変更契約を締結するため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

変更内容ですが、議決を得た金額が15億3359万8000円、変更後の契約金額が15億3029万8000円、330万円の減額となります。

その他につきましては、別記のとおりです。

降壇

◎議長(工藤和行) 本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 330万円減額する事態になったわけですが、これも3者と協議して対応した結果というふうに説明されていましたが、どなたたち3者なのでしょうか。

それから、いろいろこういうものにはトラブルやハプニングが付き物ですから、そういう意味ではもっと早くから対応すべきと思いますが、実際はどうだったのでしょうか。

◎議長(工藤和行) 総務部長。

◎総務部長(鳴海淳造) 3者との協議ということでございますけれども、発注者側である市と受注者側であります契約の相手方、そして大石武学流の宗家と言われる事業者でございます。

それから、もっと早くから分かっていたらよかったですのではないかとございまして、これにつきましては私どもの知識が甘かったということで、気づいたのが遅かったということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 実質3か月弱くらいの期間で動き出したので——その間に問題が起きたので——となると、半年前くらいから行うべきだということを学習したとは思いますが、そのことをちょっとお聞きいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） もっと早く我々が気づいていれば出来たかもしれません。どうなるかは分かりませんが——そのためにも庁内各課との連携を密にして、今後事業を進めていかなければならないということも認識させていただきました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第21号についてを終わります。

---

◎議長（工藤和行） 日程第5 議案第73号 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第21 議案第89号 令和5年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて17件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

決算特別委員会に付託となりました各会計決算については、決算特別委員会委員長から審査報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、本案に係る委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、決算特別委員会の委員長報告は省略することに決しました。

これより、議案第73号から議案第89号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第73号 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について反対するものであります。

実質公債費比率は県内10市から見て、むつ市に次いで高い12.5%、一桁台の数値になっている自治体が圧倒的に多い中、基準から見て健全な財政運用と言いますがそうでしょうか。監査委員の総括意見では、「今後も、これから先に控えている大規模事業の実施を踏まえた中長期的な財政運営を視野に入れながら」と書いています。

5年度の決算は、執行されるべき予算に対して10億4490万円の不用額を出し、財政調整基金の積立て、公共施設等整備資金の積立金を確保しております。基金は5年度末で約25億円の累積黒字を出しながら、一方では、小・中学校の洋式トイレの遅れはひどいものです。また、議案にも何回も出てきますが、道路の不備で事故の補償があるように、道路舗装整備も遅れています。教育、子育て、福祉なども遅れながら他市についていっているのが現状です。

病院企業会計補助金の追加対応をしませんでした。企業会計でも病院経営は別であると、約8400万円の赤字に対して一般会計からの繰り出しを何人かの議員が強く訴えましたが、市長は独立採算制の基本原則を主張しました。

また、公共事業について、市長は「補助がないものはやっていない」と言われますが、そもそも補助金も国民みんなの税金です。建物は出来ても、返済、維持管理、アクセス道路の整備など、これからもかかってきます。国から計画した補助金が今後思うように入らない、削られたという事態も起こり得る。財政運営が市民に一層の辛抱を負わせることになります。ですから、公共事業も補助金があっても連続は危ないと危惧されています。

よく「住んでよかったと言えるまちに」という文言は使われますが、黒石市民の暮らしやすさの満足度や幸福度は他市に比べても低いのが現状です。市民サービスに力を入れて、市民の懐を温める施策を執るより、積立金をどう増やしていくのかという財政運営には賛成できるものではありません。

以上の理由から、反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 私は、議案第73号 令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

令和5年度の実質収支額は、過去3番目の9億8686万3000円の黒字額となり、財政調整基金についても毎年確実に増額し、令和5年度末で約25億5000万円まで増やしたことは、これまでの堅実な予算執行の結果であります。

実質収支額の黒字は16年連続で継続されており、着実に財政健全化に向けて努力してきたものと認められ、10月15日にオープンする黒石市役所のまちセンター建設事業、中学校給食調理場新設事業、（仮称）子ども美術館建設事業、新庁舎整備事業などの大型事業に対する財源確保の観点からも評価に値するものであります。

また、令和4年度に引き続き、物価高騰対策として、エネルギー、食料品等の物価高騰による影響を受けている65歳以上の高齢者の負担軽減を図るため、対象者1人につき5000円を支給する物価高騰対策高齢者支援金支給事業、物価高騰の影響を受けている農業者を支援するために、対象の農業者に係る営農経費の一部を月割りし、白色申告者等へ上限額3万円、青色申告者及び農業法人へ上限額5万円の支援金を支給した物価高騰対策農業者支援金支給事業などを実施しております。

経済対策としては、市内業者の商品やサービスをマッコとして市民に提供するくろいしマッコカタログ事業などを実施し、市民と事業者を支援しました。

さらには、子供の安心、子育て世帯の支援のために、ゼロ歳から18歳までの児童の通院医療費及び入院医療費の負担をなくし、児童の保健及び出生、育児環境を向上させた子ども医療費給付事業など様々な事業を実施しております。

その他の事業に関しましても、財源を有効活用しながら必要な事業を効果的に実施しており、黒石市が確実に発展していくことを感じております。

以上のことから、令和5年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 議案第74号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員長報告は認定であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対するものであります。

滞納者は4年度に比べても横ばい状態です。そういう中で、基金は毎年1億円余の黒字を出し、累積財政調整基金は8億6780万円となっています。高い国保税を1世帯当たり1万円引き

下げても5000万円はかかりません。ですから、黒字は十分残せます。基金を増やしていくことも可能です。このままでいくと、令和6年度決算見込みで10億円前後の基金となります。ほかでもやっているように、取り過ぎている国保税は市民に返すべきという考え方から、その作業がないことで反対をいたします。

◎議長（工藤和行） 7番大溝雅昭議員。

◎7番（大溝雅昭） 私は、議案第74号 令和5年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

国民健康保険は、現在、県が財政運営の責任主体となり、安定的かつ効率的に事業運営がなされており、国民皆保険制度の中核として重要な役割を果たしております。国民皆保険制度は、国民の命と健康を守るために必要な制度であります。

当市の国民健康保険事業については、国保加入者の減少など厳しい環境の中、低所得者や非自発的失業者に対する保険税の軽減など、加入者の負担能力に応じた保険税の収入確保に努めております。

また、未就学児に係る均等割や産前産後期間相当分の保険税の軽減、さらには、出産育児一時金支給額が42万円から50万円に引き上げられるなど、子育て世帯の経済的負担軽減も図られております。

保険事業では、特定健診や保健指導の実施をはじめ、脳ドック検診やインフルエンザ予防接種、がん検診の費用助成を行うなど、加入者の健康寿命の延伸に向けた予防・健康づくりを推進しております。

このことから、私は、令和5年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 議案第75号 令和5年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてから、議案第89号 令和5年度黒石市下水道事業会計決算認定についてまで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、議案第75号から議案第89号まで、合わせて15件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第75号から議案第89号まで合わせて15件に対する委員長報告は認定であります。  
質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

議案第75号から議案第89号まで合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議案第75号から議案第89号まで合わせて15件は、委員長報告のとおり認定することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第22 議案第90号 黒石市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第23 議案第91号 黒石市部設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第24 議案第92号 黒石市地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第25 議案第93号 黒石市役所わのまちセンター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第26 議案第94号 黒石市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例  
制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第27 議案第95号 黒石市子ども・子育て会議条例の一部を改正する  
条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第28 議案第96号 黒石市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例及び黒石市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第29 議案第97号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第30 議案第98号 黒石市立武道場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第31 議案第99号 黒石市特別導入事業基金条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第32 議案第100号 財産の無償譲渡についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第33 議案第101号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第34 議案第102号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 議案第102号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 黒石市緑町三丁目51番地1  
氏 名 宇 野 元 雄  
生年月日 昭和29年3月16日  
任 期 令和6年11月21日から令和10年11月20日まで  
略歴は別記のとおりであります。

降 壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるの件は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第35 議案第103号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第3号）  
を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 議案第103号は、令和6年度黒石市一般会計補正予算（第3号）  
であります。

第1条として、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億2559万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億1882万5000円にしようとするものです。

第2条は、継続費の補正になります。

第3条は、地方債の追加及び変更になります。

詳細は別記のとおりとなります。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まず、53ページの地方交付税なんですけれども、普通交付税が5782万9000円減額になっておりますので、何か予定外のことがあったのかお知らせ願いたいと思います。

それから、55ページの一番上、15款2項8目教育費県補助金のところで、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金になります。金額が少し少ないのではないかなというのは、3月議会のとき、中学校のミルク給食——プラスで1259万3000円くらいが入ってくると。それについては基金の積立でもできるし、いろいろと考えていきたいというふうになっていましたので、この中身の説明を積算根拠も含めてお願いしたいと思います。

それから、56ページなんですけれども、雑入のところの原子力施設立地振興対策事業助成金のところで1400万円の減額になっています。これは、たしか核燃に名義というか名前が変わったというふうに聞きまして、54ページの15款県支出金の2項1目総務費県補助金のところに、青森県核燃料物質等取扱税交付金が2314万2000円来ていますが、その上の——これも関わるであろう——1400万円引かれたのに、これも1073万円引かれておりますので、これのあんばいはどうなっているのかお願いしたいと思います。

それから、59ページの2款1項3目財産管理費の12節委託料、わのまちセンター館内案内表示作成業務委託料なんですけれども、この内容をお知らせ願いたいというのと、看板の「わ」のところ、この名前に決まった3つの「わ」をイメージしているというようなことで、それが分かるような看板にしたらいんじゃないかというふうなことを言いました。そういうのが作られております。ちょっといいなと思いましたので、ちょっとそれも説明していただきたいと思います。

それから、72ページの7款1項4目産業会館管理費の14節工事請負費、産業会館改修工事費とありますが、これの中身をお知らせ願いたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、59ページの3目財産管理費の12節委託料にございます、わのまちセンター館内案内表示作成業務委託料のことについてお答えさせていただきます。

わのまちセンター館内案内表示作成業務委託料は、わのまちセンターの横町交流館側、それから産業会館側、そして施設内に設置します案内板の二次元バーコードを読み取って、ウェブサイトアクセスすることで日本語、英語、中国語、韓国語の言葉でサインデータを表示するものでございます。

それから、黒石市役所わのまちセンターに設置しています施設名称の看板のことでございませうけれども、「わ」というデザインにつきましては、名称の由来となっている3つの「わ」を組み合わせたもので、一つは、津軽弁の1人称、自分のこと、平仮名の「わ」です。もう一つは、和風のたたずまいの「わ」、漢字の「和」。3つ目は、和風の和という字のつくりの部分、口の部分を多世代がつながり、輪が広がる意味の「わ」、丸い輪「○」ということに加えまして、和風の和の字ののぎへんの辺の部分ですね、のぎへんの上の部分がかさをかぶっていて、黒石よさを踊る姿に見立てたデザインとしてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 私からは、歳入の53ページの地方交付税及び54ページの15款2項1目の県の補助金、交付金及び56ページの雑入の部分の原子力立地の助成金について答弁させていただきます。

まず、交付税ですが、普通交付税は標準的な税収の見込額などから算出する基準財政収入額、これよりも標準的な行政サービスに要する経費を一定のルールによって算出されます基準財政需要額が多い場合、その不足額を交付するという制度になっております。

今年度の普通交付税の本算定の結果、当初予算編成時に見込んだ税収よりも市民税の法人税割や固定資産税が多かったことにより、基準財政収入額が増えたということで普通交付税を5782万9000円減額したというものです。

それと、3つの補助金、交付金の話なんですけど、令和6年度から原子力施設立地振興対策事業費補助金として交付していた交付金1400万円、こちらの交付金を核燃料物質等取扱税交付金に組み入れて交付する旨の通知が予算編成時期を過ぎた令和6年2月に県からありました。そのため、今回の補正で原子力施設立地振興対策事業費補助金を減額補正しまして、核燃料物質取扱税交付金、こちらを増額補正しております。また、工藤議員がおっしゃいました青森県元気な地域づくり支援事業費補助金、こちらが昨年度の制度終了に伴い減額補正しております。

ですので、原子力施設立地振興対策事業費補助金と青森県元気な地域づくり支援事業費補助金、こちら2つが廃止となり、合わせて2473万円の減額になっておりますが、核燃料物質等取

扱税交付金、こちらの 신설により2314万2000円の交付となっておりますので、トータルで158万8000円の減額となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、72ページ、7款1項4目14節工事請負費、産業会館改修工事費についてお答えいたします。

この工事は、黒石市産業会館の地下1階に設置しております消火栓ポンプユニットを取り替えるものであります。

当該ポンプユニットは、黒石市産業会館が開館した1983年、昭和58年からこれまで40年以上使用しておりますが、経年劣化によりポンプユニット内に腐食や水漏れが発生し、消火栓ポンプとしての機能を十分に維持できない可能性があることから、今回補正予算に計上させていただき、消火栓ポンプユニットの交換を速やかに実施したいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、55ページ、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金についてお答えします。

まず、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金3337万7000円の積算根拠です。

10月から開始する給食費無償化のために県から交付される補助金で、対象の児童生徒数に10月からの給食提供日数と1食当たりの給食単価を乗じた金額で積算されております。交付金3337万7000円の内訳ですが、小学校の完全給食分が2985万2000円、中学校のミルク給食分が352万5000円となっております。

次に、交付見込額との差額及び今後の予定でございます。

県から示されている交付額は4575万2000円となっております。しかし、今回補正予算として歳入で計上した3337万7000円は、10月からの無償化を開始する小学校の完全給食分と中学校のミルク給食分の合計額であることから、差額の1237万3000円につきましては、基金として積み立て、来年度以降の学校給食費無償化事業への充当を想定しておりますので、今後、令和6年第4回黒石市議会定例会において、黒石市立学校給食費無償化基金条例の制定について提案するとともに、基金積立相当額を補正予算として計上したいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 53ページの地方交付税のところなんですけれども、税金が多かったのが減額になったということは——見通しでは分かりませんが、依存財源、自主財源の比率が

ら見れば、自主財源がちょっと引き上がるのかなというふうに思うんですけども、どのように見通しているのでしょうか。

それから、54ページのところでお聞きします。核燃料の関係ですけれども、若干、当初から差し引きを立てると158万円くらいのマイナスなんですけれども、これは今後いろいろと見直しもあって追加されるとか、そういう可能性があるのかどうかお聞きいたします。

それから、56ページの学校給食なんですけれども、そうすると、1200万円ちょっとは条例をつくって基金に取りあえず積むという形になると思うんですけども、それでも5年以内に使うことでしたか、何かそういうのがありました。でも、実質上そんなにもたないんじゃないか。1年か2年ぐらいでなくなるんじゃないかなと思うんですけども、その点もお聞きいたします。

それから、わのまちセンターの——たしか6か所ほどというふうに——二次元バーコードのやつ——今、場所だけおっしゃいましたけれども、6か所ぐらいというふうにお聞きしたんですけれども、もう一回お聞きしたいと思います。

それから、このわのまちセンターの「わ」のマークっていいですか、看板そのものがちょっと小さいので、目立たないんですけれども、外壁に……——しかも「わ」が茶色なので、いろいろと色にマッチしたということもあるかも分からないけれども、あまり……せっかく工夫した3つが入っていて、しかも、のぎへんの頭のかさも金みみたいな黄色っぽいのはなんだけれども、ちょっと目立たないかなと——「わ」がね。せっかくの「わ」が。どのようにしてこの色というか、こういうふうになったのかお聞きしたいと思います。

それから、72ページの産業会館の消火栓のポンプの取り替えということなんですけれども、例えば、産業会館のみでいいんですけれども、消火訓練なんかは行われているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 59ページの3目財産管理費の12節委託料の、わのまちセンター館内案内表示作成業務委託料のことですけれども、まず箇所数——今、工藤議員は6か所とおっしゃいましたけれども、先ほど申し上げたとおり、わのまちセンターの横町交流館と産業会館側、それから館内に2か所の4か所になります。

それから、わのまちセンターの看板の「わ」の色ですけれども、これにつきましては、バックが黒の黒字に白であります。このわのまちセンター自体も全体が黒の感じで、そこに木目調の軒の下の色が入ってきておりますので、これもイメージして——木目ではないんですけれども、木の色に似たような色にしてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 交付税に関しまして、自主財源というか税収が増になる見込みかというお話でよろしいでしょうか。

（「自主財源比率の見通しというか」と呼ぶ者あり）

◎企画財政部長（五戸真也） 見込みについては、自主財源というか市税に関しては伸びるものと、増になるものと見込んでおります。

もう一つの核燃料物質等取扱税交付金、こちらの今後の見込みという話でございますが、令和6年2月に、来年度からは核燃料物質等取扱税交付金にしますよという説明があった——会議の場ですが、令和10年度には県で考える限度額である3000万円の交付額まで段階的に上げますという口頭での説明はあったそうです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 産業会館で消火訓練は行われているのかということなんですが、市では消防法の規定により、黒石市産業会館消防計画を作成しております。当該計画では、自衛消防訓練として、火災発生から消火、通報、避難などを一連で行う総合訓練を年1回、10月に実施すると定めております。

総合訓練の内容ですが、黒石市産業会館に入居している市役所各課や民間団体にも参加していただき、高所から避難する際に使用する緩降機や、屋内消火栓の使用に関する事前講習を受けた後に消防署への火災通報、火災発生の館内放送、消火器の模擬操作、産業会館入居者や来館者の避難誘導、緩降機を実際に使用した避難、水消火器を使用した消火、そして安全確認など一連の流れで訓練する内容としています。

今年度は、10月10日に訓練を実施する予定で準備を進めております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、積み立てた基金の利用期間と用途でございます。

県の交付金交付要綱によると、「保護者が負担する給食費の無償化事業の財源に充てることができる」とされております。

黒石市学校給食事業においても、規定されている令和7年からの5年以内に、県の交付要綱に基づき、食材購入費の一部などに充当したいと考えてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほどの答弁について訂正させていただきます。案内看板の箇所数で

ございます。

先ほど、私、4か所と申し上げました。館内2か所ではなく館内3か所になりますので、それにプラスして横町交流館側、そして産業会館側の全部で5か所になります。

おわびして訂正いたします。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第36 議案第104号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第37 議案第105号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第38 議案第106号 令和6年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第39 議案第107号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算  
(第2号)を議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第40 議案第108号 令和6年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第41 議案第109号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第42 議案第110号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第43 議案第111号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(工藤和行) 日程第44 議員提出議案第1号 西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。10番今大介議員。

登壇

◎10番（今大介） 議員提出議案第1号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

国際的観光地である十和田湖から津軽全域、さらには岩手県八幡平圏域への観光ルートの充実において不可欠である西十和田トンネルの建設については、平成元年度に新規要望され、当市議会においても、平成4年度に設立された国道454号整備促進期成同盟の会員として、長年にわたり要望活動を行っております。

平成7年度から青森県単独による地質調査、環境調査等が実施されているものの、着工のめどはつかず、依然として進んでおりません。

西十和田トンネルの建設は、豪雪により、11月から翌年にかけて4か月余りの冬季閉鎖を余儀なくされている山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前線と八戸線への連絡が容易となるほか、十和田八幡平圏域における観光振興と経済波及効果が大きく期待され、さらには災害時の避難、救援物資等の輸送ルート確保など、その重要性はますます高まっております。

よって、地域経済の発展と広域観光の振興のため、西十和田トンネルの早期建設について、青森・秋田両県に対し意見書を提出するものであります。

議員各位には、提案理由の趣旨を御理解いただき、御賛同をよろしくお願い申し上げます。

降壇

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出に反対するものであります。

1点目に指摘したいのは、十和田湖周辺に位置するトンネルの危険性です。

1952年に十和田湖と奥入瀬溪流が特別名勝に格上げされ、1956年、八幡平地区が国立公園に追加され、十和田八幡平公園になりました。観光地として認められると同時に、貴重な資源を

守る地域として認定されたものとも言えます。

この十和田湖はカルデラ湖です。十和田湖の周辺は火口から噴出した火山灰が堆積した地盤になっています。強固な地盤とは言えないのではないかと不安です。

また、十和田湖は活火山に分類されています。2024年の十和田市防災マップの中に、十和田火山防災マップがあります。噴火警戒がレベル4の場合、中湖から想定火口範囲がおおむね4キロ圏内に大きな噴石が到達する可能性があるとしています。この圏内に西十和田トンネルの十和田湖側のトンネル出入口が含まれています。万が一、火山噴火が発生した場合、人命に影響する極めて危険な状態となるでしょう。

現在、十和田湖から黒石に抜ける国道は、冬季間通行止めになっています。この期間は十和田湖周辺を訪れる人は少ないでしょう。多額の費用をかけて、これからトンネルを開通させたとしても、少子高齢化が進む現在でどれほどの物流や人の出入りが生まれるのでしょうか。

青森県の交通量調査でも年々交通量は少なくなっており、地方自治体が財政逼迫する中、国の支援を受けたとしても費用対効果を考慮すると、とてもトンネルの着工を求める議案はできないと考えますがいかがでしょうか。

2点目に指摘したいのは、意見書の中で、観光ルートとして観光客誘致に重要な役割を担っているとありますが、コロナ禍が収まり、インバウンドの観光客が日本を訪れています。地方を訪れる観光客も増えてきています。また、観光の中身も、観光地をただ見たり、物を買ったりすることから、体験して土地の文化や住む人たちのことを理解しようとする観光が増えつつあるようです。インバウンドの観光客が訪れる交通ルートは現在既にあります。あえて巨額の税金を投じてトンネルを通したとしても、それほどのインバウンドの観光客を増加させることができるでしょうか。

意見書を提出してから既に35年経過し、日本の社会経済も、世界の社会経済も、観光の持つ意味合いも大きく変化しています。認識されているのでしょうか。

3点目に指摘したいのは、現在進行している日本全国老朽化した橋やトンネルの補修対策の現実についてであります。

2012年12月2日に発生した笹子トンネル天井板落下事故です。走行中の車3台がコンクリート板の下敷きとなり、9名の尊い命が奪われるという痛ましい事故となりました。事故の後、国は全国のトンネルや橋などの道路インフラに5年に一度の点検を義務づけました。

老朽化対策は思うように進んでいません。その一つは資金不足、もう一つは人材不足です。トンネルの点検作業には専門的な技術が求められ、高齢化の中で、実際技術はあってもその場に行くことができない、作業ができないという中での人材が不足しているようです。

今後、国・県の多額の税金を投入してつくるとしても、新たなトンネル工事を提唱する自治

体はインフラに対する現実と、今後の対策に対して明確な展望と覚悟を持たなければならないとされています。

35年前から現在に至る社会の変化と社会経済の現実を考えるなら、西十和田トンネルの早期建設を求めるべきではないと考えることから反対するものであります。

◎議長（工藤和行） 6番大久保朝泰議員。

◎6番（大久保朝泰） 私は、議員提出議案第1号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について賛成するものであります。

この西十和田トンネル（仮称）は、黒石から十和田方面への冬季閉鎖される山岳道路区間の解消、東北縦貫自動車道弘前と八戸線への交通の利便性、災害時の避難や救援物資等の輸送ルート確保や両県境に住んでいる方々の生活道路の整備など、その重要性はますます高まっております。また、青森県・秋田県の観光の大きな問題となっている十和田八幡平圏域の観光振興の解消や地域経済への波及効果が大いに期待できるものであります。

計画当初から自然破壊、環境破壊など懸念される意見もありますが、昨今の技術革新の進歩によるエコロードや環境に配慮したトンネル工事など、道路分野のカーボンニュートラルが進んでおります。

また、西十和田トンネル（仮称）の建設は、国土交通省が掲げる「日本全国どこにいても、誰もが自由に移動、交流、社会参加できる社会」の実現に向けた事業の一つとして、青森県・秋田県と周辺市町村の地域活性化の要になるものと私は考えます。

よって、西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出について賛成するものであります。

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

◎議長（工藤和行） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（工藤和行） 日程第45 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、村上隆昭議員ほか14名から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任とすることに決しました。

◎議長（工藤和行） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、令和5年度黒石市一般会計、各特別会計等の決算認定のほか、令和6年度黒石市一般会計補正予算、条例制定など39議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御承認並びに御議決いただきましたことに感謝申し上げます。御議決いただきました予算、条例などにつきましては、所期の目的達成のため、適正かつ速やかに執行してまいります。

去る9月1日・日曜日、晴天の中、令和6年度黒石市消防団観閲式を挙行いたしました。

中町こみせ通りにおいては、人員姿勢服装点検やまとい振り披露、ラップ隊吹奏、徒歩及び車両分列行進などが行われ、掛け声も勇ましく威風堂々たる姿に、沿道で見学された多くの方々から拍手と歓声が送られ、観閲者である私といたしましても喜ばしく感じたところであります。

また、先般、黒石市消防団として誇らしい出来事がありました。

過日行われた第34回青森県消防操法大会に市消防団の代表として第三分団の団員が出場し、ポンプ車の部において見事優勝を果たされました。誠にめでたうございます。

消防操法大会とは、県内各地区の消防協会代表の消防団が、消防機器の操作技術を競い合う大会であります。今回の優勝は、黒石市消防団だけではなく、西北五・中弘・南黒地区消防団といたしましても初の快挙であると伺っております。出場された団員の皆さんにおかれましては、それぞれ仕事を終えた後に加え、休日にも訓練を重ね、栄えある成績を収められたことに

対し、頭が下がる思いであります。このたびの栄誉は市の消防団員に勇気を与えるとともに、黒石市消防団の新たなレガシーとして長く引き継がれていくものと考えております。

近年、頻発傾向にある災害への対策は喫緊の課題であると捉えており、災害対応の大きな役割を担う消防団の団員確保、機能強化の必要性を十分認識しているところであります。

市といたしましても、でき得る範囲で支援策を講じてまいりたいと考えておりますので、黒石市消防団の今後ますますの活躍を期待するものであります。

さて、議員の皆様方には、本定例会一般質問等において、市の財政や福祉、農業、観光、教育など幅広い分野に関し活発な議論をしていただきました。特に、公民館のコミュニティーセンター化に関しては、複数の議員から様々な御意見、御提言を頂いたものと認識いたしております。

いま一度、私の考えを申し述べさせていただきますが、当市の10地区協議会によるコミュニティー活動は、全国に誇れる仕組みであると自負いたしております。市では、この黒石力という強みを生かし、幾つになっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことのできる地域づくり、すなわち地域包括ケアシステムの構築を目指しております。

社会教育法の規定により、その活動に一定の制限を受ける公民館からコミュニティーセンターへ移行することで、より自由度の増した活発なコミュニティー活動を展開することにより、黒石力をさらに高め、超少子高齢化社会を見据えた黒石型地域包括ケアシステムへも対応できる自立した地区、ひいては、持続可能な自立した黒石を築き上げてまいりたいと考えております。

来月には、再度、担当部局の職員が各地区協議会の皆様との意見交換を行うほか、必要に応じて都度対話の場を設け、丁寧な説明に努め、令和8年度のコミュニティーセンター化に向けた取組を進めてまいりますので、議員各位におかれましてはこの趣旨と理念を御理解の上、御助言、御協力を賜りますようお願い申し上げます、令和6年第3回黒石市議会定例会の閉会に当たっての御挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和6年第3回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時20分 閉 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月20日

黒石市議会議長 工藤 和行

黒石市議会議員 大久保 朝泰

黒石市議会議員 今 大介